

# 白川町商工会だより

1月号（第334号）

令和6年1月4日発行

白川町商工会

TEL：0574-72-1205

FAX：0574-72-2405

## 年頭のごあいさつ 白川町商工会会長 長尾達美



新年明けましておめでとうございます。

令和六年の輝かしい新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

まさしく昨年は、旭日の一年でありました。

コロナの沈静化は何人におかれましても如魚得水のようでもありました。

然るに未知なる脅威に亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げざるを得ません。

幸いにして生き存えた者として、もう少し生に執着させて頂けることに感謝申し上げます。

インボイス制度導入にて戸惑われた方々も大変でした。

一昨年からの物不足に依る物価高騰、人件費のアップにも泣かされました。

ここでよくに商工会を利用して頂けるならば幸いに思います。

本年とてなかなか明るい要素が期待出来るとは思えませんが、只社会の変化は善につけ悪につけ人の進歩発展なんだと捉えて頂けるならば幸いに思います。

本年は、令和三年度から任期三年経過の役員改選の年に当たります。

総代さんを含め理事さんに三年間に亘りよく面倒をみて頂いたことに心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

年が明けて少しの任期がありますがどうか最後まで宜しくお願いします。

また本年は、商工会員の皆様におかれましても総代職・理事職をお願いすることになるかと思えます。

日々是好日、苦難は乗り越えるためにあるとどこかで聞いた言葉ですが、試練は新しきものを体験させてくれます。

商工会は中小零細企業のための支援『すべては会員のために』を目的に設立された団体です。

少しでも会員の皆様のためにお役に立てれば幸いです。

先の研修である官吏の申した引用句に、チャールズ・ダーウィンの『最も強いものが生き残るのではない。最も変化に敏感なものが生き残る。』という言葉が、やけに耳に残っていたのでここに掲載させて頂きました。兎にも角にも生き残りたいものです。

本年も皆様のご多幸ご健勝を祈念し、新年の挨拶とさせて頂きます。

引続き、ご指導ご鞭撻の程を宜しくお願い申し上げます。

令和六年 元旦

# 一力屋(代表・佐藤好宏)「丸ごとトマトのキーマカレー」が、 Buyer's room 2023『経済産業大臣賞』を受賞されました！

経済産業大臣賞:丸ごとトマトのキーマカレー

佐藤好宏さん・こと美さん



(一力屋さんからのメッセージ)

この度は大変名誉な賞を頂きありがとうございました。今でも夢のようです。「丸ごとトマトのキーマカレー」は商品開発以来7年間をかけて色々な方からの支援を受けながら試行錯誤と改善を重ねてきました。今回、多くの審査員の皆様に気に入って頂き、認めていただけたことで大きな自信に繋がりました。これからも人と人のつながりを大切に、お客様に当店の味を通して幸せになっていただけるように、よりいっそう邁進してまいります。

## buyer's room(バイヤーズルーム)とは?

全国商工会連合会が主催する「審査会型ビジネスマッチング」。地域の資源・技術の活用、商工会の協力のもとに開発された特産品の普及や中小・小規模事業者の販路開拓支援が目的です。1988年より実施され、全国から出品された商品を約40名のバイヤーが評価して、賞の授与による付加価値向上に加え、バイヤーと食品メーカーとのビジネスマッチングの機会を提供しています。受賞した事業者からは「地元メディアに多数取り上げられ、よく売れた」、「取扱い店舗が大幅に増えた」、との声が聞かれ、売上アップや販路拡大につながっています。

<商工会にご相談ください>

### ●販路開拓に困っていませんか?商品をアピールするチャンスです。

- ・商品に自信があるけれど、上手くアピールができていない。
- ・販路開拓ができていない、何をしたらよいか分からない。
- ・大手流通事業者のバイヤーとのつながりが欲しい。
- ・飛び込み営業をしているが、営業の効率が悪い。
- ・商品の魅力を伝えるために冠をつけたい。
- ・バイヤーズルームが販売のチャンスを広げます。
- ・プレスリリース等でさらなるPRのチャンス!



buyer's room 公式ホームページ  
<http://buyers-room.com>

## 移動商工会（1月）のお知らせ！

移動商工会では、年末調整・決算・確定申告に向けての相談を行います。黒川会場は大変混み合うため、事前に予約を頂いた方を優先に相談に応じます。ご希望の方は、早めにご予約をお願いします。

**（事前予約制：白川町商工会TEL72-1205）** ご連絡よろしくお願いします。

相談実施日	時間	開催場所
1月15日（月）	午前10時～午後0時 午後1時～午後4時	黒川 ふれあいセンター
1月16日（火）	午後1時～午後4時	佐見 ふれあいセンター

## 年末調整事務のお知らせ！ **納付期限をお忘れなく！**

令和5年分の年末調整における所得税納付期限は、令和6年1月22日（月）です。

源泉徴収票に受給者及び控除対象扶養者のマイナンバーの記入が必要です。

### ◆ご持参頂く書類◆

- ① 給与支払者、給与を受け取る本人、その控除対象扶養者のマイナンバーのわかるもの
- ② 11月頃に税務署より郵送された、関係書類一式
- ③ 前期分（1月から6月）の源泉税納付書の領収書
- ④ 専従者・従業員が支払った生命保険、個人年金、地震保険、健康保険、国民年金及び基金の支払額がわかる証明書類
- ⑤ 昨年度の源泉徴収簿等

※源泉徴収簿には事前に7月～12月までの給与等支払額をご記入ください。

国税庁のホームページ「年末調整がよくわかるページ」では、年末調整事務に関する大変便利な情報や申請書類・年末調整計算シートなどが掲載されています。年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種申告書類の入手、年末調整の計算が簡単に出来る「年末調整計算シート」(Excel)をダウンロードしてご利用いただくと、税額計算を効率的に行うことができます。是非ご活用ください。

【リンク先アドレス】 <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

# 決算・確定申告のご相談は完全予約制です!!

予約をされず来会された場合、お待ちいただくこととなります!!

2月16日(金)から所得税の確定申告の受付が始まります。  
電子申告をご利用の方(昨年初めて電子申告を利用された方も含みます)には、  
決算書、確定申告書等の書類が税務署から一切送付されません。

(事前予約:白川町商工会TEL72-1205)

## 【決算・確定申告相談時の持ち物】

- 令和5年分確定申告のお知らせのハガキ(税務署より)
- 昨年分の申告書等の控え
- マイナンバー(本人、控除対象配偶者・扶養者 ※16歳未満も含む)
- 源泉徴収票(給与・公的年金等)
- 売上や経費のわかる帳簿
- 生命保険・社会保険料等の控除証明書
- 医療費控除・寄附金の領収書  
(医療費は、医療を受けた人・病院毎に集計してご来会ください。)
- 住宅ローンに関する書類(ローン残高証明書など)

※申告相談は随時行っております。混雑を避けるためお早めにご相談ください。

## 税理士による決算・確定申告相談のお知らせ!

税理士による決算・確定申告相談を次の日程にて行います。  
山林・土地の売買に係る譲渡・消費税の申告相談などにご利用下さい。  
完全予約制のため、ご希望の方は、早めにご連絡をお願いします。

(事前予約:白川町商工会TEL72-1205)

確定申告相談日	時間	専門税理士
令和6年 2月 19日 (月)	午後 1 時 ~ 午後 5 時	田口康生 税理士
令和6年 3月 6日 (水)	午後 1 時 ~ 午後 5 時	田口康生 税理士
令和6年 3月 14日 (木)	午後 1 時 ~ 午後 5 時	田口康生 税理士
令和6年 3月 19日 (火) ※消費税申告のみ	午後 1 時 ~ 午後 5 時	田口康生 税理士

※ 相談に来会される時は、決算書・申告書等相談内容に関する資料を揃えてお越しください。

しっかり記帳を行い、経営内容を把握して、節税対策や経営改善を図りましょう!